

令和2年5月26日

教員免許更新講習お申込みの皆様

聖徳大学生涯学習課

令和2年度教員免許更新講習（6月14日以降）開講決定について

平素より、弊学の教育活動に対する多大なご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的として、弊学におきましても、各種講座・講習の延期・中止等の措置を講じてまいりましたが、5月25日に全国の緊急事態宣言が解除されたことを受け、政府発表の社会経済活動再開のロードマップおよび新しい生活様式、公共施設を含めた各業界のガイドライン等をふまえて総合的に判断いたしました結果、6月14日以降（5月31日分ならびに6月7日分は延期後の日程）の教員免許更新講習は予定通り開講する決定をいたしました。

つきましては、6月初旬、お申込みの皆様にご「受講の手引き」をお送りいたしますので、ご受講にあたってのお願い事項など、必ずご一読くださいますよう、お願いいたします。

今後、新型コロナウイルスの感染再拡大にともなう政府・地方自治体の対応、台風等の自然災害の発生状況によりましては、開講日に変更が生ずる可能性もありますが、代替日程の設定や授業形態の変更などの策を講ずることで、お申込みの皆様のご受講目的が達成されるよう努めてまいりますので、今年度の特殊事情をご賢察くださり、より一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

ご受講に関するおたずね、ご相談がございましたら、電話またはメールにてお受けいたします。

皆様方も先が見通せない状況のなかで、ご不安またお忙しい日々をお過ごしのことと存じますが、どうぞ引き続きご自愛くださいますよう、お願い申し上げます。

【お問合せ】

聖徳大学生涯学習課

教員免許更新講習担当

電 話 047-365-3601

メール soa@seitoku.ac.jp